斑鳩町協働の
═まちづくり

ニュースレター　NO.5

平成27年11月

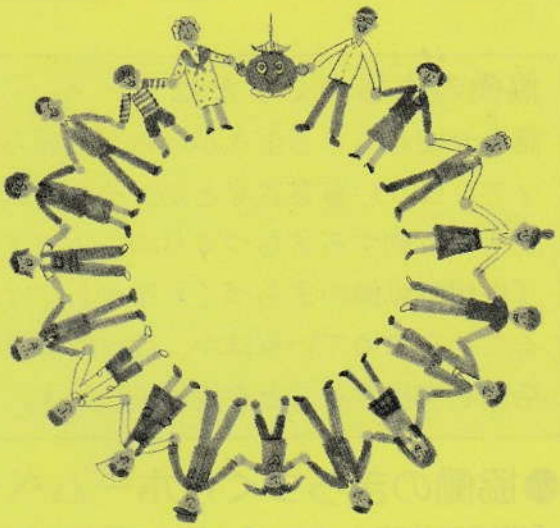

【協働のまちづくり活動提案制度】が新しくできます！

斑鳩町では、平成28年度から、住民活動団体・グループが時代のニーズに合った新しい活動に取り組むことを支援する、活動提案制度が始まります。団体・グループが、行政の担当課と協働で取り組む活動を提案し、その活動費用が補助されるという住民主体の画期的な制度です。

これまで取り組まれてきませんでしたが、住民が力を発揮するからこそできる、今の時代に求められる活動はたくさんあります。既存の団体・グループが新しい活動に取り組んだり、同じ分野で活動する団体・グループの連携、新しいグループの立ち上げなど、この活動提案制度をきっかけに、住民活動が活発になり、協働のまちづくりが推進されることが期待されています。

いよいよ、12月1日から募集が始まります！募集に先駆けて、『説明会+分野別交流会』を開催します。

活動提案制度についての説明と、時代のニーズに合った新しい活動について住民が知恵を出し合う交流会です。

みんなが主役のまちづくり、いよいよ動き出すことのできる環境が整ってきました！

活動提案制度　説明会+分野別交流会のご案内

活動のアイデアをお持ちの方、ワクワクする活動をお考えの方、新しいグループを立ち上げたくてお仲間をお探しの方、・・・・ぜひご参加ください。活動提案制度についてご理解いただけ、イメージをふくらませてもらえると思います。

どなたでも参加できます！（申し込み不要）お気軽にご参加ください！たくさんの皆さんの参加をお待ちしています。

■日時　平成 27 年 11 月 25 日（水）午後 1 時～午後 3 時

■場所　生き生きプラザ斑鳩　2F大会議室

～プログラム～　1:00～　開会

説明会～提案制度発足にあたって～

2:00～　分野別交流会

○歴史・文化の拠点づくりと活用　○環境・景観まちづくり

○健康・福祉を支える人づくり　○農と食を通じた交流のまち

各分野の行政の担当者も交えて、4つの分野に分かれて交流会をします。

3:00　閉会

＊当日は提案制度の応募要項が配布されます。

発　行　斑鳩町協働のまちづくりコアメンバー［協働のまちづくりのしくみづくりを考える住民有志の会］
事務局　斑鳩町総務課協働のまちづくり推進係内
〒636-0198 奈良県生駒郡斑鳩町法隆寺西3丁目7番 12 号
TEL 0745-74-1001（代） FAX 0745-74-1011 Email : ikarugakyodo@yahoo.co.jp

協働のまちづくりとは・・・

誰もが安心できる生きがいのある暮らしを実現するために、住民と行政、住民活動団体、ボランティア、NPO、事業者などが、それぞれの特性を生かしながら対等な担い手として、ともに協力し、ともに行動するまちづくりのことです。

『斑鳩町協働のまちづくり条例』では、住民がまちづくりの主体として協働のまちづくりに参加することを求めているほか、行政は情報の提供や活動拠点の確保、活動機会の提供など、活発な住民活動を支援することを定めています。

●協働のまちづくりホームページがリニューアルしました！

「斑鳩町協働のまちづくり」で検索！　（☆ホームページアドレス：http://ikaruga-kyodo.jimdo.com/）

協働のまちづくりの活動がわかります。町内で活動しているボランティア団体やNPO法人などを紹介しています。

リンクでつながることができます。・・・・・・・・・・活動の案内ちらしの掲載やリンクを希望される団体はご連絡ください。

●「斑鳩町協働のまちづくりガイドブック（仮称）」を作成中！

住民活動団体の紹介、ボランティア（サポーター）情報、活用可能な住民活動拠点などの情報を掲載します。順次、情報コーナーやホームページでも紹介していきます。斑鳩町内の住民の活動はこれをみれば分かるという冊子ができることをめざしています。

●協働のまちづくり情報コーナーを開設中！

（生き生きプラザ斑鳩の総合受付カウンター横）

毎週木曜日の午後1時～3時はコアメンバーが応対させていただいています。

活動提案制度についてのご質問などもお気軽にお尋ねください。

『説明会+分野別交流会』のご案内チラシもご用意しています。案内チラシは下記の場所にも設置しています。

（役場、中央・東・西公民館、いかるがホール、町立図書館、法隆寺iセンター、中央体育館、生き生きプラザ斑鳩、つどいの広場）

★住民活動団体の紹介記事を掲載中！町広報と情報ボードをみてください。

斑鳩町内で活躍している住民活動団体を、コアメンバーが、順次取材して、毎月シリーズで紹介記事を掲載しています。

その他、コアメンバーは、ホームページやニュースレター、情報ボードによる情報発信などの作業もしています。

興味・関心のある方の参加をお待ちしています！

☆コアメンバー定例会：毎月第２木曜日　午後１時～３時　生き生きプラザ斑鳩２階　会議室

協働Q＆A　なぜ今、活動提案制度ができ、住民活動が活発になることが望まれているのでしょう？

A： 今、住民が必要としている多様な社会サービスを実施するのに、住民や行政が単独で取り組むよりも、住民と行政が協力して取り組むことで、住民サービスの質や量が高まります。

○住民活動団体などは多様なネットワークを持っており、参加者の立場に立った運営ができます。
例えば、住民の豊かな発想により活性化する活動（コミュニティづくり、リサイクル運動、貸農園、子育て支援、コミュニティガーデンづくりなど）、多くの住民に参加してもらいたいイベント、講習会、研修会などの普及啓発活動など

○行政が実施する活動は、画一的になりがちです。住民活動団体などは、社会環境の変化の中、多様化する住民ニーズに迅速にきめ細やかに対応することが可能です。

○住民活動団体などは、地域に根ざして活動していることが多く、行政ではくみ取れないような地域の声に配慮して確実な効果を上げることができます。（防犯活動、地域環境整備・修繕など）

○住民活動団体などは、それぞれの活動分野の専門知識やノウハウ、ネットワークがあり、企画段階から協働することで、行政にない発想を盛り込んだ効果的な活動・事業をすることができます。